

各国規制・規格の安全対策、安全要件及び試験方法

1. 定量的な規定

縊頸（いっけい）防止策に関する定量的な規定を有する国と内容は次のとおり（耐久性についての規定は割愛する）

（1）米国・カナダ（ANSI/WCMA A100.1 – 2012 ひも付き窓カバー製品の安全性に関する米国国家規格、ひも付ブラインド製品の安全性（CAN/CSA-Z600））

- ・ 触れることができる独立のループ（外部・内部ひもとも）は、153mm 以下または直径 102mm 以下（第 3.19 条、付属書 D 等）。
- ・ ループコード開放器具（Loop Cord Release Device）は、所定の条件で実験した際、最低 22.2N で開放されるものとする。同器具はひもを接合するものであり、一定の荷重がかかると左右に分かれる（縦に分離される）。なお、22.2N は器具単体での試験の際に基準とする数値であり、実際に設置した場合にはより大きな力によらなければ外れることはない。
- ・ ループコード開放器具以外の安全器具（例えば壁に設置し、一定の張力でひものループ形成を防ぐ器具（tension devices）等）についても規定がある。

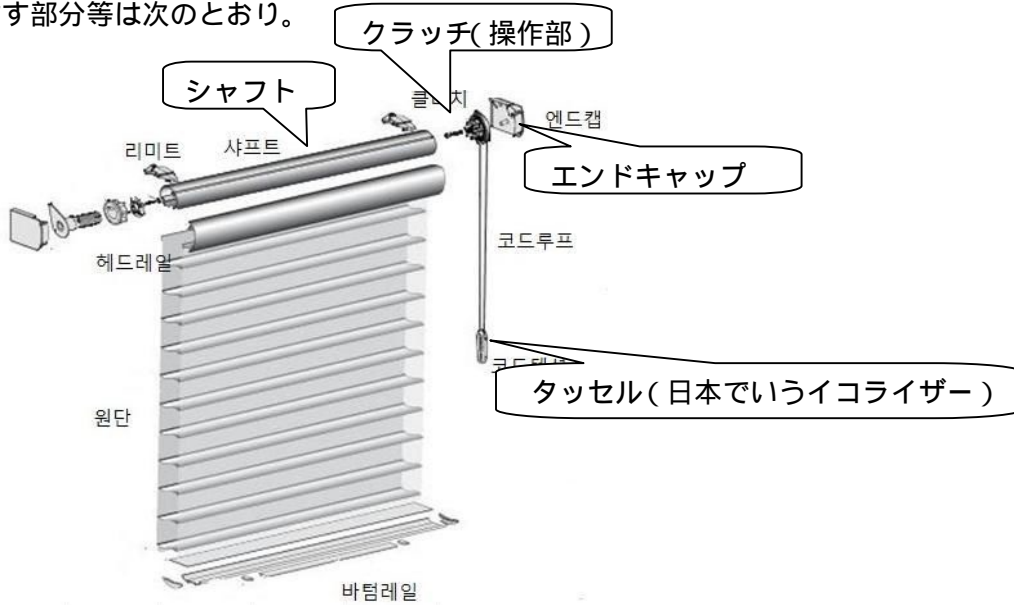
また、イコライザーについての規定がある（イコライザー上部の複数ひも部分を 76mm 以下にすべきとするとともに、イコライザーの破壊試験方法等を規定している）（参考）イコライザーとは、ブラインド等の機構部の細いひもを数本束ねている部品。

（2）オーストラリア（2010 年ひも付屋内窓カバー規制-消費者製品安全基準に係る商取引規則）

- ・ 安全器具として、止め具（cleat）とコードガイド（cord guide、米国・カナダにおける tension 器具と同様、ひもを通し壁に設置する器具）の 2 点について規定している。
- ・ コードガイドを用いる場合、「床から 1600mm 以内の高さに 220mm 以上のコードの輪ができないようにしなければならない」と規定している（6 条(2)(b)）。
- ・ 設置の手引書には、「床から 1600mm 以内の高さに 220mm 以上のコードの輪ができないようにしなければならない」という記述を含まなければならないと規定している（9 条(a)）。また、これを遵守するための実用的な記載方法を 3 例示している（同条(b)）。

(3) 韓国(安全・品質表示基準「窓ブラインド」(品質管理及び工業製品安全法 付属書 35))

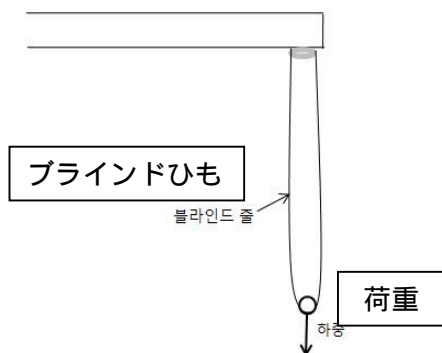
用語の定義をした後、以下4つの安全確保の方法について定めている。なお、部品名が指す部分等は次のとおり。



ループの分離

「窓ブラインドにU型ループを形成するひもがある製品の場合、画像.3のように荷重を垂直方向に250mm/minの引張速度で載荷した時、次の表の(あ)、(い)、(う)の基準のうち、一つ以上を満足させなければならない。この場合、分離されたタッセル・クラッチ・シャフトなどは、再び組み立てた時に元の機能どおりに作動するべきである」

画像.3



<表>

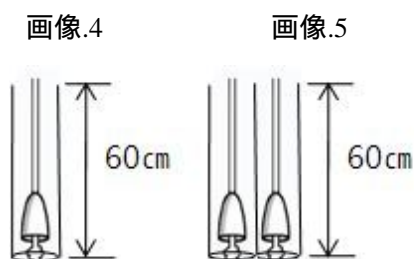
載荷荷重	安全要件	備考
98 N 以上	(あ) シャフト・エンドキャップ・クラッチ(のいずれか)が分離されてブラインドのひもの取り外し	
	(い) クラッチからブラインドのひもの分離	
	(う) タッセル部品の分離(タッセルがある場合)	

ループをカバーする保護装置

「U型ひもがある製品の場合、ブラインドのひもとひもの間が広がらないようにブラインドのひもの全体を覆う一体型の保護装置または部分的に覆う分離型の保護装置が必要ではない。この保護装置は、（中略）乳児・児童がひもを引くなどの操作をした時にも、ひも自体、ひもと保護装置の間、保護装置と保護装置の間等に頭が入ってはいけない。」

ループの不形成

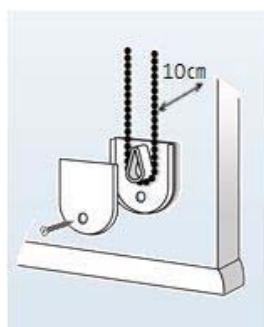
「ブラインドのひもが、ループを形成しないように1つか2つのひもに分離されるべきであり、60cm以上の棒やひもを覆う装置を使って互いにもつれないようにしなければならない。（参考 - 画像.4、画像.5）」



クラッチ（米国・カナダにおける tension 器具と同義）

「ブラインドのひもが、下の部分（クラッチから一番遠く離れている部分）を壁に密着して、乳児・児童が引いた時に落ちないように固定させたり張りつけることができ、設置された時にひもと壁の間は10cm以内でなければならない。（参考 - 画像.6）」

画像 . 6



注）韓国の情報は財団法人自治体国際協会（CLAIR）ソウル事務所の情報等による。

2. 定性的な規定

- (1) 欧州委員会・英国及び欧州各国（欧州規格 EN13120:2009 室内ブラインド - 安全性を含む性能要件及び英国規格 BS EN13120:2009 室内ブラインド - 安全性を含む性能要件における安全対策）

任意規格の付属書（参考）「共通の安全器具及び措置」として、安全器具及び安全のための措置を列挙し、設置可能なブラインドのタイプや機能と問題点を説明している。列挙されている安全器具及び安全のための措置は以下のとおり。

- ・ ひもまたはボールチェーンを壁に固定する装置（図1）
- ・ ひもまたはボールチェーン止め（壁に固定）（図2）
- ・ セーフティジョイント（荷重がかかるとひものループが開放される）
- ・ ボールチェーン・セーフティコネクター（荷重がかかるとボールチェーンのひものループが開放される）（図3）
- ・ プルコード止め（ひもまたはブラインドに設置するストッパー）
- ・ クリート（図4）
- ・ ひもまたはボールチェーンをループ状にせず1本のひも状にしておく

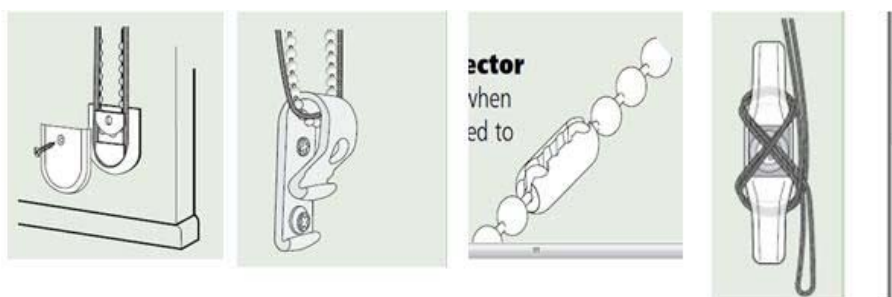


図1

図2

図3

図4

注）図表の出所は英国ブラインド・シャッター協会パンフレットであり、規格に図表は掲載されているわけではない。

- (2) オーストラリア公正取引・消費者委員会（ACCC）、カナダ保健省、米国消費者製品安全委員会（米国 CPSC）及び欧州委員会保健・消費者総局が合同で業界団体・規格策定団体等に宛てて発出した書簡（2012年2月）

縊頭（いっけい）防止策のための対策を以下のとおり示している。

- ・ 安全対策（safe solution）の階層の最上部にあるのは以下の2点。
 - 誤用が予見される、触れることができるいかなるコードもない製品
 - 警告の不備や不適切な設置を含むいかなる状況においても触れることができる危険なループが形成されない
- ・ 次のレベルは以下の点。
 - 触れることができる危険なループが形成されないことを確保する安全装置が設置されている製品。正しい設置のために取扱説明書と警告が提供される